

申請  
受付中



安心して子育てができる世の中に

## 所得制限なし。 子供の育ちを支える 給付金のお知らせ

都内在住の0歳から18歳までの子供たちに1人あたり月額5,000円を支給します

### 対象者

- ◎ 都内に住所がある0歳から18歳までの子供が対象です。(※)
- ◎ 一時的に海外へ留学している場合等も給付金の支給対象となります。

※平成17年4月2日(2005年4月2日)から令和6年3月1日(2024年3月1日)までに生まれた子供。

その他、給付金の支給対象になるか不明な方はWEBサイトでご確認いただくか、コールセンターにお問合せください。

### 申請者

子供が18歳未満の場合は  
保護者の方等が申請してください。



※子供が18歳の場合は保護者の方等から、または子供本人から申請してください。

※郵送での申請もできます。詳しくは下記のコールセンターまでお電話ください。

### 対象期間と支給金額

- ◎ 住所の確認は、各月1日時点の状況で行います。
- ◎ 各月1日に転入・出生された方は、その月から支給対象となり、各月2日以降に転入・出生された方は、翌月から支給対象となります。
- ◎ 支給時期については、WEBサイト等でお知らせする予定です。

### ▶課税について

対象となる子供の1年間の所得が018サポート給付金のみ場合は課税されません。  
※対象となる子供に018サポート給付金以外の一時所得の収入がある場合や対象となる子供が日本国外にお住まいの場合は、課税されることがあります。

### ▶生活保護の収入認定除外について

生活保護を受給されている方について、018サポート給付金は収入として認定されません。

さっそく  
WEBで申請



必要書類や申請方法の確認もこちらから!

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>

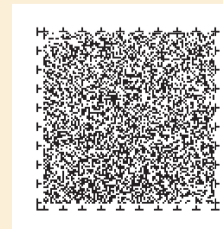


## 018サポートに関するお問合せ



東京都018サポート給付金コールセンター  
**0570-082-018**

全日 午前9時から午後6時まで(土曜日、日曜日及び祝休日を含む。)  
期間 令和5年9月1日(金)から令和6年3月31日(日)まで  
(令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く。)  
※一般電話・公衆電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。



目が不自由な方の  
ための音声ガイド